

2013年度社大海外ソーシャルワーク研修報告：ベトナムにおける国際ソーシャルワーク：子ども・若者支援と人身取引対策（社大福祉フォーラム2014報告） --（各分科会からの報告）

著者	VIRAG Viktor, 伊藤 理沙, 渡慶次 さくら, 富岡 高史, 前岡 彩夏, 室井 友紀子
雑誌名	社会事業研究
号	54
ページ	125-133
発行年	2015-02
URL	http://id.nii.ac.jp/1137/00000323/

2013 年度社大海外ソーシャルワーク研修報告

ベトナムにおける国際ソーシャルワーク： 子ども・若者支援と人身取引対策

ヴィラーグ ヴィクトル
VIRÁG Viktor

伊藤 理沙
渡慶次 さくら
富岡 高史
前岡 彩夏
室井 友紀子

研修概要

本年度の海外ソーシャルワーク研修では、ベトナムのハノイを訪問し、政治的に社会主義体制を維持しつつ、経済面で急速な成長中の新興国におけるソーシャルワークについて調べた。人口構成からして、若い世代の支援が社会的課題となっているため、子どもの虐待防止や発達障がいを含む心理的な支援と、若者の職業訓練及び就労支援を行っている実践機関を訪ねた。また、インドシナ地域全体で社会問題化している人身取引及びその防止・解決策について情報を得た。これらの取り組みは日本を含む外国政府や国際非政府機関(INGO)による開発援助の対象となっているため、国境を超えて展開されている国際ソーシャルワークについて考察する機会となった。

研修の詳細は以下の通りであった。

研修期間 2014年3月3日～9日(7日間)
訪問地域 ハノイ市内及び郊外
参加人数 学部生5名
同行人員 担当教員1名及び引率TA1名

ベトナムの基礎知識

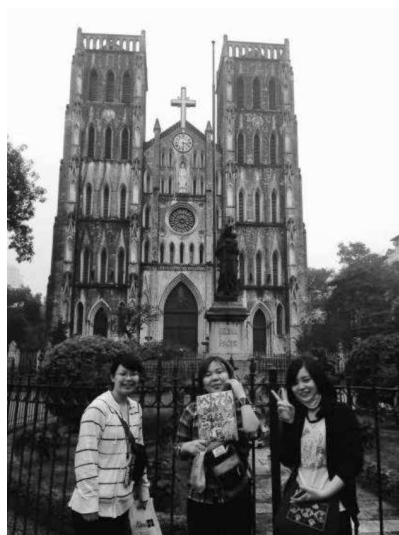
インドシナ半島の東部に広がるベトナムの面積は346,410km²で、人口は91,700,000人である。

両数字からして、ドイツとほぼ同じ規模の国となる。南北に細長い国土は、西部国境沿いの山脈地帯と太平洋側の海岸部に分かれる。北部ではソコイ川、南部ではメコン川がデルタを形成している。気候は、北部の温帯から南部にかけて熱帯に移行する。

民族的構成は、約86%を占めるベトナム人以外に53の少数民族から成り立っている。これに応じて、公用語のベトナム語以外に、複数の少数民族言語が存在する。社会主義体制の下で宗教に関するデータを把握することが難しいが、最大宗教は仏教である。仏教に加え、キリスト教、イスラム教、ヒンズー教などの世界宗教の様々な宗派も存在し、またこれらと並行して祖先崇拜や地母神崇拜を中心とした現地宗教も見受けられる。

街並みにみる歴史的な文脈

数千年に渡る歴史において、ベトナムは国の独立を脅かす外圧の影響を何回も受けてきたことが、ハノイの街の風景をみても明らかである。中華文化圏の影響を思わせる伝統的な建物に加え、フランス植民地時代の遺産である西洋建築が印象濃く残っている。半世紀前の解放まで仏印の行政的な中枢の役割を担っていたハノイの旧市街は、そのままヨーロッパの街並みを連想させる。これに、ホー・チ・ミン廟のように主に共産党関連の建造物の中で、所々大胆にコンクリートを使ったソ連の代表的な社会主義リアリズム及びブルータリズム建築の跡が目立つ。これらのほとんどは、アメリカと闘ったベトナム戦争での勝利以降、中越戦争の前後に建てられたものである。また、市場経済の段階的な導入を図ろうとしたドイモイ経済改革の実施以降、ガラスを多用した現代的な高層ビルなども増えつつある。



西洋建築の例

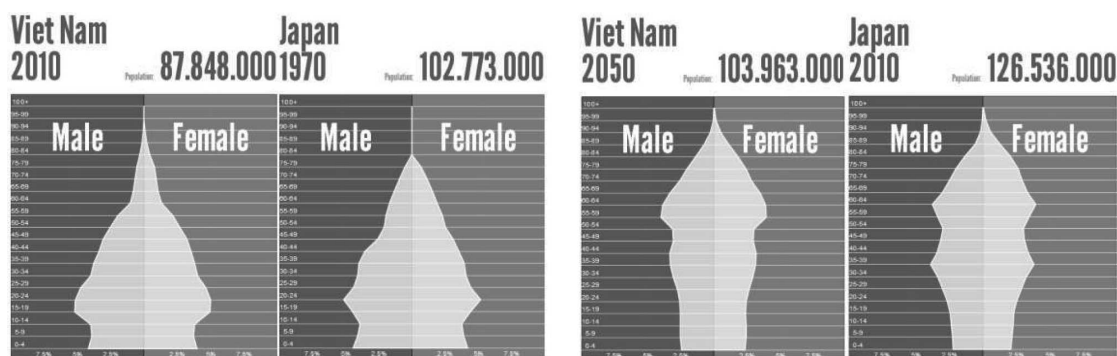


ベトナムが経験してきた戦争の歴史遺産と軍事資料の説明をする本学教員

人口学的な特徴

日本と比べ、ベトナムはまだとても若い社会である。総人口は脱植民地後の60年弱で約3倍の増加を示してきたが、以前から二人っ子政策も導入され、合計特殊出生率は近年2人前後に収まっている。しかし、要配慮年齢層の中で今でも高齢者の割合が少なく、おおよそ4人に1人は14歳以下である。必然的に、社会福祉的な課題も若年層に集中している。また、東アジア諸国では珍し

く、女性の社会参加は伝統的に活発で、家事や育児の家庭内労働に加え、農作業のような生計にとって欠かせない労働にも女性が以前から参加してきた文化がある。近代化と都市化に連れ、街頭の野菜などの販売のような自営業や組み立て工場などの産業に従事する出稼ぎの女性労働者も大勢いる。地母神崇拜のような現地宗教の価値観においても、女性の地位が決して低くないようである。



現在と40年後のベトナムと、40年前と現在の日本の人口ピラミッドの比較
(Population Pyramids of the World from 1950 to 2100 Website を基に)

子ども支援：電話相談とカウンセリングルーム

訪問先の子どもヘルプラインはもともと10年ほど前にNGOが立ち上げた事業である。初めて有料ラインとして運営されていた電話相談窓口が2004年に全国規模に広がり、無料のフリーダイヤルになり、2006年から現在に至るまで労働傷病兵社会省（Ministry of Labor, Invalids and Social Affairs；MOLISA）の児童保護局による委託の下で公的なサービスとして運営されている。2004年から2005年にかけて学校での広報や虐待問題のマスコミ取材などのようなアウトリーチ活動をきっかけに、相談件数は1万から20万に増えた。2010年から運営時間も14時間から24時間体制に切り替わっている。また、同年からサービスが都市部から少数民族の居住地まで普及し、少数民族の相談は現在でも3%前後を占めている。

ケースの中では、虐待やいじめをはじめとした子どもが抱えるあらゆる問題を扱っている。これらの相談をカウンセラー2名とスパーバイザー1名の人員体制で受けている。ケース会議を踏まえた対応は、電話でのカウンセリング、社会資源などに関する情報提供、専門機関への送致の3種類に分かれる。第3のリファーマにあたって、労働傷病兵社会省の児童保護局の他にNGOなどの児童福祉分野の様々なサービス機関が参加している児童保護ネットワークが連携先になる。相談内容分析を踏まえ、政策提言を目的とした月間報告を委託元の労働傷病兵社会省に提出している。近年の問題意識として、性的虐待と家庭内暴力、人身取引、そして精神的な問題の増加が課題となっている。これらの問題に対応できるリファーマを増やし、より包括的な支援ネットワークを形成することが10年後の長期目標として示されている。

ヘルプラインスタッフの総人員数は職員16名

に加えて専門的なカウンセラーが5名から成り立っており、3シフトを組んでいる。スタッフのほとんどが対人援助分野において高等教育を受けた専門職である。ソーシャルワーク、心理、法律の学士号を有する者が多く、修士号や博士号を取得している専門家もいる。更なる専門的な力量の向上のために、必要に応じて実践業務に関する研修を定期的実施している。

上記のホットラインの運営業者である NGO では、直接対応のために別途子どものカウンセリ

ングルームを設けている。ここでは、家庭内暴力、性的虐待、ストレスなどの問題について子どもと親の相談に従事している。従来有料である本サービスを生活困窮家庭には無料で提供している。また、昨今課題となっている発達障がい念頭に、年齢に合った発達状況をアセスメントし、必要であれば、発育を促すために、プレイルームで子どもの各種の能力とスキルを伸ばすワークによる介入を行っている。



子どもヘルプラインの事務所とプレイルーム



若者支援：自立訓練と就労

ベトナムの都市部では、数千人の子どもと若者が街頭で暮らすなど、経済的に恵まれない状態に置かれている。現地で「人生のほこり」と呼ばれているこのようなストリートチルドレンは、お土産、タバコ、新聞などの販売、靴磨きや物乞いをして生活しており、貧困の連鎖を自力でなかなか破ることができない。同時に、衛生と健康面での問題、物質依存、労働搾取、人身取引、犯罪、売春などに曝されている。訪問した KOTO という社会企業は、このように困窮している若者の将来的な自立に向けて、接客業の訓練施設などを運営している。

KOTO という名称は、「Know One, Teach One」の略で、「助けてあげる」よりも、「(自立に向けて) スキルを教える」ことを通じて、将来的に就労などによって社会に積極的に貢献できる大人に

なるという理念の意を込めている。社会問題の解決に向けて、職業訓練と生活スキルの学習による自立支援が最も有効な方法であるという考え方がベースにある。ベトナム戦争の時期に子どもとして海外に移住したベトナム系オーストラリア人が1990年代のベトナム出張時に子どもの貧困に直面したことをきっかけに立ち上げた団体である。オーストラリアを中心に活動を広げている基金部門は募金などのファンドレイジングの機能を果たす。これらの資金を使って、社会企業部門として職業訓練センターを運営している。また、営利企業部門では、雇用の機会を提供すると共に、将来的に募金などに頼らない自力によるファンディング体制を目指している。

ハノイとサイゴンの職業訓練センターでは、放棄、ネグレクト、虐待を受け、街頭及びその他の貧困状態の中で生活している16～22歳の若者

を最初は候補者として受け入れている。4週間の試用期間において、候補者に健康診断、予防接種、制服、食事、金銭手当を提供し、新しい環境に慣れてから正式的に研修生になる。24ヶ月の研修の中では、就職を通して自立できる大人になるために、労働市場における競争力のための専門教育に加え、自己肯定感と自信を踏まえたエンパワメントを目標に、総合的及び職業スキルの向上の機会を提供している。具体的には、接客業の専門訓練に並行して、英語教育と必要な生活スキルのワークショップも研修内容に取り入れている。職業訓練プログラムは、オーストラリアの専門学校と連携して内容を組み立て、モニタリングも受けている。そして、センター直営のレストランで実習が可能になる。最終的に、修了者に認定証を発行している。累積修了者数は400人以上で、更に200人が現在在籍中である。

生活スキルのトレーニングは、健康、衛生、怒りの感情、金銭面の管理、性教育、応急処置、コミュニケーション及び対人スキル、スポーツ、パソコンと情報技術などが含まれている。プログラム内容全体は世俗的で、あらゆる宗教の影響を意図的に避けている。訓練期間中に、受講者に衛生的な充実した居住環境が整備されている。これは、毎月の金銭手当と必要な保健医療的なケアも含

む。また、安全で保護的な環境として、情緒面の人間的なニーズを満たすために、センターは居場所ともなり、第二の家族に代わるような機能を果たそうとしている。このように、研修生にとってKOTOは生活基盤、家庭、コミュニティの3役割をもつ。最終的にエンパワメント後も若者が社会やコミュニティに返す、貢献するために、実習と職場体験と共にコミュニティサービスという社会奉仕の時間もプログラム内に組み込まれている。

研修修了後、KOTOでは修了生の就職支援も行っている。直営企業部門は、事業全体の資金的な持続性を保障すると同時に、実習と職場体験以外に実際の就職の場にもなっている。現在は、ハノイとサイゴンの職業訓練センター付属の二つのレストランの他に、オンラインベーカーリー、料理教室、ケータリングサービスを経営している。デザイナーズホテルと有料の接客業訓練校の今後の発足を検討中である。このような直営施設以外に、修了生の就職先として国内外の五つ星ホテルや高級レストランが挙げられる。また、奨学生としてオーストラリアやスイスに進学した例もあり、修了生がキャリア形成に成功できる証拠である。



実習レストラン



実習生による盛り付けなどの例

人身取引対策：電話相談と啓発

ベトナムでは、急速な経済発展に伴い、トラフィッキング、即ち人身取引被害が増えている。その背景には、1985年の市場経済の段階的な導入（ドイモイ政策）によって貧富及び地域格差が拡大したことや、人々の都市部移住と国際移動が活発化したことが挙げられる。人身取引は国境を越えた社会問題であるため、被害が深刻化しているメコン流域広域で対策に取り組んでおり、2004年に周辺国で6カ国地域協定を制定している。また、隣国とそれぞれ二カ国間協定も締結している。更に、ベトナムでは人身取引全般や児童労働及び性的などの搾取に関する国際条約なども批准し、これらに基づいて国内法を制定している。人身取引に係る国際議定書の中では、人身取引は次のように定義されている：

「搾取の目的で、暴力その他の形態の強制力による脅迫若しくはその行使、誘拐、詐欺、欺もう、権力の濫用若しくはぜい弱な立場に乗ずること又は他の者を支配下に置く者の同意を得る目的で行われる金銭若しくは利益の授受の手段を用いて、人を獲得し、輸送し、引渡し、蔵匿し、又は収受することをいう。搾取には、少なくとも、他の者を売春させて搾取することその他の形態の性的搾取、強制的な労働若しくは役務の提供、奴隷化若しくはこれに類する行為、隷属又は臓器の摘出を含める。」

なお、日本は2005年に国会で承認されたものの、本議定書を未締結のままである。さらに、国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）はStop the

Traffik という民間団体の定義を採用している：

“Human Trafficking is to be deceived or taken against your will, bought, sold and exploited. People are bought and sold for sexual exploitation, forced labour, street crime, domestic servitude or even the sale of organs and human sacrifice. Men, women and children are trafficked within their own countries and across international borders. Trafficking affects every continent and every country.”

今回の研修中に視察対象となった人身取引に関する実践機関は、労働傷病兵社会省と共に JICA が進めている「人身取引対策ホットラインにかかる体制整備プロジェクト」であった。このプロジェクトは、前々節で先述した子どもヘルプラインの機能を拡大して行われており、そこに2012年から日本政府との協力で日本側から専門員が派遣されている。電話窓口においては、カウンセリングと情報提供による相談援助の予防効果と被害者の社会復帰に重点を置いている。そして、日本側の開発援助の目標として、ホットラインプロジェクトは更なる運営体制の整備と各機関との連携の整備を目指すこととなった。目標達成に向け、ベトナム国内でのシステム作りと人材育成を行うと共に、国外でもメコン地域を中心にタイにおける取り組みを前例とした研修やワークショップが行われている。視察当時、システム作りではホットラインの電話口での対応やその後の連携先確保、人材育成に関してはカウンセラーのケースマネジメントからモニタリングまでの技術力向上に力を入れているところであった。具体策の中には、各

種調査と研修の実施、ネットワーク強化のために会議やワークショップの開催、運営体制作りに向けて相談事例などのデータベースの作成が含まれている。

首都ハノイでの取り組みの他に、地方でも人身取引対策プロジェクトは展開されている。近隣3カ国との国境を有するベトナムは人身取引に関して受け入れ国、送り出し国、及び通過国となっている。このプロジェクトでは北部において中華人民共和国と接するハザン省と、南部においてカンボジアと接するアンザン省が人身取引被害状況やその地域性を考慮して対象に選ばれた。JICA 専門員によると、これらの地域では被害者の保護だけでなく、啓発活動にも力を入れており、中学校や宗教家および少数民族の首長などを通して人身取引を防止するための情報を提供している。更に、ラジオ広告やインターネット放送といった媒体での広報も行い、人々に人身取引に巻き込まれない知識をつけることに尽力されている。

これまでの人身取引被害者には女性や18歳以下の子どものが多く、そのような被害者の保護が優先されていた。しかし、人身取引への関心が高まるに連れ、ホットラインプロジェクトが働きかける対象が出稼ぎ労働者への搾取の問題に広がって

いる。性的搾取と異なり、労働搾取での刑事罰の事例はまだ無いが、法整備は進んでいる。これは1990年代後半からベトナム人花嫁や労働者が移住者として東アジアを中心に急増していることに関係する。日本においてもベトナム人労働者は急増している。国際移住労働者権利条約は、移住して働く人々の人権を擁護するものであるが、先進国をはじめとした労働者受け入れ国で批准に消極的であるという状況にある。実際に、日本でも批准に至っていない。

ベトナムでは上記のホットラインのように、現状を把握し、マクロ、メゾ・レベルで社会の仕組みや専門職養成の仕組みを確立していくと同時に、ミクロ・レベルでのソーシャルワーク技術も必要とされている。現在活動しているソーシャルワーカーやカウンセラーは対人援助的な応用学問の学士号保有者を採用しており、彼/彼女らの上に立つアドバイザーには修士及び博士号取得者が配置されている。ソーシャルワーカーの教育機関や機会はまだ限定的であるが、国をあげて各省へのソーシャルワーカーの配備を目指している。外国語、特に中国語や英語を使えるソーシャルワーカーはまだ少数であるが、多言語を操れるワーカーの活躍も人身取引対策の現場で期待される。



子どもたちに囲まれているホー・チ・ミン

暮らしと文化

研修では、参加者の文化的な感受性を高め、とりわけベトナムの伝統的及び現代的な文化と生活様式、また社会主義社会に対する理解を深めるために、以下のようなプログラムも内容とスケジュールに取り入れた。

- ハノイ市中心部にあたる旧市街と下町的な市場の見学及び自由行動
- 修復及び保存対象となっている伝統住宅の見学

- ユネスコの緊急保護無形文化遺産指定の歌札（カーチャー）演奏の観劇
- 主に富裕層と外国人が集まるショッピングモールの見学及び自由行動
- 伝統的な陶磁器工場とハノイ郊外の見学及び自由行動
- その他（各種博物館と歴史及び文化遺産など）の見学



無形文化財「^{カーチャー}歌札」



伝統陶磁器の工場

謝辞

研修の実現に向けて助成金を提供して下さった全国生活協同組合連合会、ベトナム現地で協力して下さった方々、日本国内で仕事をして下さった方々、深く感謝の意を申し上げます。

報告書

日本社会事業大学社会事業研究所アジア福祉創造センター（2014）『平成 25 年度全国生活協同組合連合会助成事業：アジアの発展途上国における福祉人材育成を目的とした国際貢献等事業 — ベトナム・フィリピン研修／International Project for Social Work Training in Asian Developing Countries - Vietnam & Philippines』日本社会事業大学。

参考文献

英文

Central Intelligence Agency (2014). The World Factbook. Central Intelligence Agency.
General Statistics Office of Vietnam (2009). Vietnam Population and Housing Census. General Statistics Office of Vietnam.
International Federation of Social Workers (IFSW) Website (viewed in 2014)
Know One Teach One (KOTO) Website (viewed in 2014)
Population Pyramids of the World from 1950 to 2100 Website (viewed in 2014)
Stop the Traffik Website (viewed in 2014)
United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division, Population Estimates and Projections Section (2012). Population Prospects (Revision). United Nations.

和文

厚生労働省（2013）『外国人雇用状況の届出状況まとめ』厚生労働省。
国際協力機構（JICA）ホームページ（2014 参照）

国際協力機構（2012 - 2014）『ANTI-TIP ホットライン通信 1～18号』国際協力機構。

国際協力機構（2013）『ベトナムオフィス プロジェクト結果』国際協力機構。

国際連合（1990）『すべての移住労働者とその家族構成員の権利の保護に関する国際条約』国際連合。

国際連合（2000）『国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約を補足する人、特に女性及び児童の取引を防止し、抑止し及び処罰するための議定書』国際連合。